

令和4年度 第2回津山市行財政改革推進委員会議事概要

日時：令和5年3月24日（金）14:00～15:10	場所：津山市役所2階 大会議室
出席者 〈委員〉 平野正樹会長、松田欣也副会長、小西治之委員、高山康晴委員、松本静江委員、松本美幸委員、南大悟委員 〈津山市〉 谷口市長、野口副市長、有本教育長、部長級職員、事務局職員 〈傍聴者〉 なし	
1 開会	
2 市長あいさつ	
3 会長あいさつ	
4 協議事項 （1）行財政改革運営指針令和5年度実行計画（案）について 津山市： 津山市行財政改革運営指針令和5年度実行計画（案）について説明 委員： 令和5年度の行革効果額目標3億5,000万円の内訳をもう少し詳しく教えていただきたい。 津山市： 令和5年度を取組として、行政経営改革の推進では、事務の効率化や時間外勤務の縮減などで3,000万円、歳出の見直しでは子育て支援ガイドブックの発行により216万円、歳入確保と取組ではふるさとサポート寄付金で2億5,000万円などを効果額目標として計上している。また令和4年度を取組により令和5年度に効果額として計上できる項目として、公共施設の管理手法の見直しにより518万円、事務事業の見直し等により900万円、また歳入確保の推進としては作州城東屋敷の貸付等で89万3千円を計上している。さらにこれまでの行財政改革により今後効果額が発生する取組として、旧苅田家付属町屋群のコンセッション方式による運営権対価225万円などがある。それらの取組をすべて合計すると3億5,000万円となる。 委員： 基金残高が4億円増となった要因は。 津山市： 令和2年度に津山市財政計画をローリングしたときと比べ、令和7年度において財政調整基金の残高が4億円増える見込みである。これまで財政構造改革の集中取組期間を設定し、これまでに稼ぐ行革や削減の取組を強力に進めてきた成果として、昨年公表した財政計画の中で財政調整基金が増える結果となっている。 委員： 収支不足に対応できる基金残高が増えているという考えでよいか。 津山市： そのとおり。 委員： 庁舎等のLED化については、行革効果が期待できると理解したが、災害発生時に市庁舎で停電した場合の対策として、例えば太陽光発電や蓄電池の活用をどう考えているか。 津山市： 太陽光発電については導入可能性調査を進めているところであり、非常時に太陽光発電や蓄電池が使えるようなことになれば、防災拠点として対応が、より厚みを増すものとする。 委員： 時間外勤務の縮減について、令和4年度の実績見込みが3,200万円とのことだが、何年度と	

の比較なのか。

またふるさとサポート寄付金の実績が計画を上回っているが、そこで得られた収入の使途を教えてください。

津山市： 時間外勤務については平成27年度対比での実績である。

ふるさと納税の使途は、条例に記載されており、「ふるさとの父、母サポート事業」、「ふるさとのこどもサポート事業」、「桜あふれる津山城整備事業」などのメニューに沿った事業に充当している。

委員： 平成27年度にどのくらい超過勤務の業務量があって、今どの程度減っているのかという考え方も重要だと思うので、そういったことを踏まえた計画もお願いしたい。

委員： この計画とは直接関わりないかもしれないが、健康のためにジムやプールに通っている知人から、旧市内にプールがなくなって困っているという声を聞く。今後旧市内にプールを造る予定はないのか。

津山市： 市有のプールの今後のあり方については、住民を交えた議論や意見を踏まえながらこれまで検討してきている。そのうちレジャープールのグラスハウスについては、プール施設として廃止し、公民連携の取組によって新たな機能を備えた健康増進施設として再生したところだ。市内にプールが必要とのご意見は、スポーツ協会からプール整備に関する要望があるなど、市にも寄せられている。また、老朽化が進む久米レインボープールについても、現在整備に向けた検討を進めている。

一方、合併以前に整備されたスポーツ施設や文化施設などが、旧市町エリアで同じように配置された状況となっており、それら全てを一様に揃えておくことは現実的には大変厳しい。そのため、久米地域ではプールを整備し、ほかの地域では他種の施設を整備するといったように、地域の特色にあった配置を考えていかなければ、公共施設の将来的な維持管理は難しいと考えている。

旧市内には、民間事業者によるプールやジムなども数多く展開されている。そちらも選択肢の一つに入れていただいたり、あるいは現行の市有プールを利活用いただきながら、市としてもニーズへの対応については検討していきたい。

委員： 計画に書かれている法定外公共物の売却について、市側は売れるものは売っていくということだろうが、例えば土地や建物の一覧表みたいなものを見て、市民自らこの物件を必要とするアクションを起こせる仕組みはないのか。コロナ禍以降も創業する若者が増えており、そういった方たちが安く良い物件を手に入れる仕組みがあったらいいと思う。

また、個人のふるさと納税について、若い人たちは納税との認識ではなく購入感覚でしており、ふるさと納税の所期目的とは様変わりして違和感を感じている。企業版ふるさと納税の企業側のメリットは何があるのか。

津山市： 法定外公共物は俗にいう赤線、青線と呼ばれる公共施設で、元々は国の所管だったが、十数年前に各自治体に無償譲渡され管理することになった。購入できるのは、原則その土地に隣接した方から申出があった場合に限られている。

市民への情報提供を通じた売買の仕組みについては、原則公売によるものとなり、先着順で

売ることは難しい。情報提供については現在検討しているところである。

企業版ふるさと納税の企業側のメリットとしては、寄付金控除として最大9割の税控除を受けられるというインセンティブがある。また、その企業が当該自治体の地方創生の取組を財政面で大きく支援することから、地域貢献に繋がるという副次的な効果もある。津山市の特色ある事業を通じて、企業に幅広くPRしていきたい。

委員： 取組目標をしっかりと立てて実行されており、今後も着実に進めていただきたい。

我々の立場で行財政改革というと、津山市は最大の企業であり、そこがスリムダウンすると街もスリムダウンしてしまう。例えば職員の人数削減や働き方改革が進み、人件費総額が減れば消費される金額も減ってくる。また、キャッシュレス決済の導入によって決済手数料が発生しているが、その手数料が地域外の企業へ流出してしまっている。キャッシュレス決済を使われれば使われる分だけ、地域経済は疲弊してしまう。

その課題を解決するには、業務の効率化や生産性の向上などの付加価値を出していかないといけないし、活性型行革ということを掲げるのならば、どのようにして地域内循環を促していくかを考えなければならない。収縮する以上の行革効果を生み出す計画を立てていただきたい。

ふるさと納税にしても、民間ポータルサイトを使った仕組みであれば、寄附金のうち半分は津山市で収入されるが、残りの30%は返礼品、残りの20%は域外企業に流出している構図となっている。これを直接市のホームページなどでふるさと納税の手続きができる仕組みに転換していくことで、できるだけ津山に寄附金が残るような取組をお願いしたい。

公有財産の利活用についても、例えば民間活力導入の項目で説明のあった「作州城東屋敷」の賃借料は市場価格から見れば安すぎるし、コンセッション事業の「旧荻田家付属町家群」の運営権対価も適正な価格設定なのか。未利用の公有財産を使っただけは大変ありがたいが、経済界の立場から言えば、もっと適正価格に改めていくことで行財政改革の効果額は上がっていくと考えている。

委員： 津山市民が市外にふるさと納税した場合、その分住民税が減っていくこととなるが、どのような仕組みになっているのか。

津山市： 例えば、津山市民が令和3年中に他の自治体にふるさと納税された場合、令和4年度の津山市の住民税から控除が受けられることとなる。このことによる寄付金控除は、令和4年度実績で総額約1億2,200万円となっている。一方、寄付金控除額の75%が、国からの地方交付税で措置される仕組みとなっており、金額換算で約9,200万円が地方交付税を受けている。この結果、残りの約3,000万円が津山市外に流出しているということとなる。

会長： いろいろな意見をいただいたが、減量型行革だけでなく、やはり活性型の行革を進めてできるだけ歳入を増やし、それを市民に還元していくことが行財政改革の趣旨であると思う。今後はそのあたりも念頭に置いた計画の策定をお願いしたい。

5 その他

6 閉会